

令和4年12月6日 開会

令和4年12月16日 閉会

(定例第4回)

日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 52 号

令和 4 年第 4 回日吉津村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 4 年 11 月 11 日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和 4 年 12 月 6 日 午前 9 時 00 分

2. 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘

井 藤 稔

橋 井 満 義

三 島 尋 子

松 本 二三子

河 中 博 子

前 田 昇

松 田 悦 郎

加 藤 修

山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第4回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和4年12月6日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和4年12月6日 午前9時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 17 号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第 5 報告第 18 号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 6 議案第 51 号 日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第 7 議案第 52 号 日吉津村職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 8 議案第 53 号 日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 54 号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第8回）
- 日程第 10 議案第 55 号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）
- 日程第 11 議案第 56 号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 17 号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第 5 報告第 18 号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 6 議案第 51 号 日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

- 日程第 7 議案第 52 号 日吉津村職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 8 議案第 53 号 日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 54 号 令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 8 回）
- 日程第 10 議案第 55 号 令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）
- 日程第 11 議案第 56 号 令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期憂い者医療特別会計補正予算（第 2 回）について

出席議員（10 名）

1 番 長谷川 康 弘	2 番 井 藤 稔
3 番 橋 井 満 義	4 番 三 島 尋 子
5 番 松 本 二三子	6 番 河 中 博 子
7 番 前 田 昇	8 番 松 田 悦 郎
9 番 加 藤 修	10 番 山 路 有

欠席議員（な し）

欠 員（な し）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 小 乾 敬 介 書記 ----- 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 ----- 中 田 達 彦	総務課長 ----- 小 原 義 人
総合政策課長 ----- 福 井 真 一	住民課長 ----- 矢 野 孝 志
福祉保健課長 ----- 橋 田 和 久	建設産業課長 ----- 益 田 英 則
教育長 ----- 井 田 博 之	教育次長 ----- 横 田 威 開
会計管理者 ----- 景 山 美 穂	

午前9時00分 開会

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。令和4年12月第4回定例会初日を開会いたします。ただ今の出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和4年第4回日吉津村議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

それでは本日の日程に入ります。本日の日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、加藤修議員、1番、長谷川康弘議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日12月6日から12月16日までの11日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月6日から12月16日までの11日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。最初に議長からの報告をいたします。説明員の報告、地方自治法第121条の規定により村長、教育長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席しております。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧していただきますようお願いいたします。

陳情の付託報告、本日までに受理した陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条及び95条の規定により、所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。なお、会期中の付託と致します。

意見書の処理報告、9月定例会において議決されました、肥料価格高騰対策を求める意見書に

つきましては、9月26日付けで関係方面に提出いたしました。

行事報告、9月の定例会終了から本日までお手元に配付のとおりです。

次に村長からの報告事項があれば、報告願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） みなさんおはようございます。村長からの報告を申し上げたいと思います。令和4年第4回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員のみなさまにはご出席をいただき感謝を申し上げます。

開会にあたりまして諸般の報告を申し上げます。複合型子育て拠点施設ミライト日吉津については、9月に供用開始以降、子供達が元気いっぱいに登園、来所しております。特にふれあい通りに面した保育所園庭の様子は、子どもたちの元気に遊ぶ姿がとても微笑ましく、元気がもらえると村民の皆さんみな様からも好評をいただいております。新たに開始しました一時預かり事業では、子育て支援センターと保育所の連携が今まで以上に図られ、利用者の方たちからも喜ばれております。保育所園庭開放では保育所の子どもたちの様子がわかり、入園前の幼児の保護者からは、入所後の見通しが立つことへの安心感があるという声を聞いております。保育所、児童館の閉館時間の統一などに伴い、児童、保護者同士の交流がより深まっているように感じており、これからも切れ目のない子育て支援の、さらなる充実につながる施設運営を目指してまいります。今後は児童館の館庭、駐車場等の整備を行い、令和4年度末に全ての施設が完成予定となっております。

また並行して、ミライト日吉津から県道までの間の、宮川北線歩道新設工事を予定しております。現在は、業者による起工測量、部材の発注等を行っており、今後現地での工事に入っております。

道路工事の関係では、現在工事中の村道役場線交差点改良については、2月末に完成予定でございます。現在は、2号線北側水路の付け替えが終わり、今後舗装、横断歩道、信号機の設置にかかります。交通規制等、住民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続きご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種に関してご報告を申し上げます。本村におけるワクチン接種は、現在12歳から59歳の第4回目接種を勧めており、あわせて60歳以上や医療従事者等の5回目接種を行っております。60歳以上の方には、担当課から日程を決めて接種のご案内をしており、1月にはほぼ接種予定の方の5回目接種が終了する見込みとなっております。年末年始に向けて、

感染状況がさらに厳しくなることも想定されておりますので、接種が可能な方は早期の接種をご検討いただきますとともに、改めて感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、新型コロナや物価高騰への経済対策として、元気回復商品券の第4弾を発行することとされています。村内店舗で使える1人当たり1万円の商品券を、12月中旬にはお配りできるよう準備を進めております。年末年始、みなさんで村内のお店を利用し、応援いただきたいと思います。

防災の関係です。10月2日には各自治会のみなさまにも、ご参加、ご協力をいただき、3年ぶりに村防災訓練を実施することができました。今回の訓練は、職員及び消防団員、各自治会、関係機関の連携や初動対応を目的に、シナリオのない自治災害に近い想定で実施したところでございます。また、鳥取大学及び鳥取県、日吉津村、社会福祉協議会との合同で、県内初めてとなる福祉避難所の設置運営に係る訓練もあわせて実施し、災害時の要支援者の受け入れまでの対応手順等について訓練をいたしました。

今年7月の大雨や、9月の台風11号、14号の接近など、各地に災害をもたらす豪雨等が多発しています。このような気象による、災害を想定した訓練も行う必要性を感じており、今後計画をしていきたいと考えております。

次に、マイナンバーカードについてご報告申し上げます。本村でマイナンバーカードを申請された方は、77.87パーセント、そのうち受け取られた方は66.46パーセントとなりました。全国平均は53.49パーセントですので、10ポイント以上上回っている状況でございます。また全国1741の市区町村の中で、本村は63番目の順位で、中国5県ではトップ5、第4位に入っております。これはマイナンバーカードに関するみな様の意識や、関心が高まっているものと考えているところであり、引き続き取得促進を図って参りたいと考えております。マイナンバーカードを取得されますと、写真付きの身分証明や、保険証としての利用ができる他、来年度からはコンビニでの住民票や印鑑証明の取得ができるよう準備を進めております。

また国のマイナポイントの付与事業が延長されています。この12月末までに、マイナンバーカードの取得申請をされた方が対象で、お買い物などに使うことができる1人最大2万円分のポイントを受け取ることができますので、この機会にぜひ取得いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、農業関係についてご報告申し上げます。11月11日には農業未来会議を開催いたしました。令和2年11月11日の第1回からちょうど2年、通算8回の会議を開催し、農業将来ビジョンの策定、ビジョンを実現するためのがんばる地域プランの具体的な取り組みなどについて、検

討をいただきました。検討委員のみな様、ご意見をいただきました農業者のみな様に改めて感謝を申し上げます。

今年4月からは、がんばる地域プランによる取り組みを順次スタートしております。農業未来会議については、一定の取り組みの方向性を示していただいたことから、一区切りを付けさせていただき、今後の推進にあたっては、農業将来ビジョン推進本部を中心に組み立ててまいります。

8月から実施しております農業よろず相談には、6件の相談をいただいております。相談者へは、相談へのアドバイスやフィードバックを行うとともに、相談対応等への感想もお聞きしながら、課題の解決を図っています。

農作業お助け隊には、5名の応募をいただきました。今後も募集を続け、隊員メンバーを増やしながら、農作業の依頼に対応していきたいと考えております。

また11月29日には、がんばる地域プランの推進に係る研修会を実施し、八頭町、日田を良くする会代表の小谷知載氏の講演、村内農業者、農業組織等からの事例発表、合わせて村認定耕作者の認定式等を実施いたしました。今後も農業者の方からご意見をお伺いしながら、将来ビジョンの実現へ向け、着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

次に海浜エリアの活性化に関しまして、昨年4月から海浜エリアの活性化計画策定のため、職員で構成するプロジェクトチームと関係団体、利用者等で構成する海浜エリア活性化検討委員会を設置し、現地視察や意見交換を行い検討を進めております。この海浜エリアを村民の憩いの場、村内外から多くの方々に喜んでお越しいただけるエリアにするため、現在利用が少ない施設の活用案など、活性化のアイデアについて村民の皆様から意見募集を行い、多数のご意見をいただいたところでございます。今後計画の素案を作成し、パブリックコメントを経て今年度中を目途に計画を策定する予定としております。

また海浜運動公園のキャンプ場、テニスコート、ゲートボール場などにつきましては、民間の運営ノウハウをその運営に活かすため、指定管理者制度を導入できるよう検討を進めており指定管理者制度で公募した際に、応募していただける事業者があるのかどうかなどを調査するために、民間事業者との対話型の市場調査を実施したところでございます。調査の結果につきましては、12月には村のホームページで公表するとともに、海浜エリア活性化計画や今後の検討に反映させていきたいと考えております。

旧うなばら荘につきましては、9月に譲渡先事業者から新型コロナウイルスの感染拡大や、ウクライナ情勢に伴う、建築資材の高騰による影響などを理由に事業中止の申し出がありました。

現在、譲渡先事業者側と協議をしているところですが、今後の対応につきましては、うなばら荘の民間譲渡事業の実施主体であった、西部広域行政管理組合とも相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

また3月末に解散したうなばら福祉事業団については、4月以降、清算手続きを進めてまいりました。10月には評議員会を開催し、残余財産の設立者、これは日吉津村ですが、設立者への帰属の決議及び清算の終了に伴う決算報告の承認の決議をいただき、清算終了の登記が完了致しました。あわせてご報告申し上げますとともに、これまでお世話になってきました役員のみな様や、関係のみな様に感謝を申し上げます。

教育関係についてご報告いたします。新型コロナウイルス感染症について、継続して感染防止対策を取りながら学校教育を進めております。10月29日には日吉津小学校において、キラキラフェスティバルが開催され、子どもたちが日々の学習の成果をのびのびと発表をいたしました。昨年度からの成長を感じさせる姿に、保護者のみな様からも温かい拍手が送られていました。その中で、6年生は平和学習について発表をしていました。学習を通して学んだことを、ヴィレステ日吉津で開催された平和展で発表したり、113ちゃんねるでPRしたり、慰霊祭に参加したりするなど、日吉津村の取り組みに積極的に参加する姿が見られ大変嬉しく思っています。11月3日から6日まで3泊4日の日程で、人材育成交流授業、沖縄県読谷村民泊学習が実施されました。小学校6年生8名が参加し、民泊を通して沖縄県の文化にふれたり、地上戦の爪跡に直接触れて平和の大切さを学んで帰りました。読谷村の子どもたちとの交流では、日吉津村の良さを堂々と発表し、現地のみなさんから、日吉津村の子どもたちはすごいですねとたくさん褒めていただきました。今後、学んだことを広める準備をしており、発表に期待しています。

時同じくして日吉津村では、11月5日と6日にふれあいフェスタ2022が開催されました。コロナ対策で飲食コーナーは設けませんでした。2年間中止していた鮮魚、野菜、豆腐、お菓子等の販売を再開いたしました。また、小学生を中心としたグループの野菜や小物販売、中学生グループのスライム作りやフリーマーケット、村子ども会育成連絡協議会によるレクリエーションなど新たな取り組みもあり、会場は大いに盛り上がりました。ヴィレステ日吉津、小学校体育館、トレーニングセンター、ミライト日吉津の4会場で、延べ2260人の皆さんにご来場いただきました。フェスタでは、子供から大人まで多くの方々に運営にご協力いただきありがとうございました。

スポーツにおいては、日吉津小学校卒業生の池口いずみさんが、7月にカザフスタンで行われ

たアジアトライアスロンアンダー23選手権で見事優勝されました。また10月には、日吉津小学校6年生の有田ひらりさんが、第5回全日本ゴールデンエイジカップアーチェリー大会において見事優勝され、10月と11月にそれぞれ村の表彰を行いました。身近な全国トップレベルの選手の存在は、子どもたちにとっても大きな励みになると思います。一人一人が自分自身の目標に向けて頑張りたいと思います。

11月3日には男子チームのパワートレインが、伯耆の国フェスタから出場の依頼を受けて、イオンモール日吉津チューリップコートでダンスを披露してきました。今年に入ってからの発表の機会は4回目となりますが、日頃の練習の成果を発揮することができました。

引き続き、さまざまな体験等を通して、子どもたちが成長していけるような機会や、村民のみな様の学びや、発表の機会を作ってまいりたいと考えております。

最後に総合計画に関しまして、第7次日吉津村総合計画の推進に関しましては、9月に基本事業の中間評価を行い、各基本事業の目標や成果と課題、今後に向けた方策などを確認しました。そうしてまとめた基本事業中間評価を元に、令和5年度日吉津村行政経営方針を作成し、令和5年度の施策の方向性について職員間で共通認識を図りました。12月には総合振興計画審議会の開催を予定しております。審議会のご意見もお聞きしながら、総合計画の基本理念である健康、共同、挑戦の村づくりの実現に向けた各政策の展開を図って参ります。

今12月議会では執行部からは条例の関係を3件、一般会計及び特別会計の計3件の補正予算を提案させていただきたいと考えております。議員のみな様には、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げますとともに、寒い時期、気忙しい時期を迎えます。村民のみな様には健康に十分ご留意の上、お過ごしいただくようお願い申し上げます諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第17号

○議長（山路 有君） 日程第4、報告第17号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題と致します。総務経済常任委員長の報告を求めます。

橋井委員長。

○総務経済常任委員長（橋井 満義君） 総務経済常任委員長の橋井でございます。ただ今議長の方より指示がございましたとおり、報告第17号のご報告をさせていただきます。報告第17号、日吉津村議会議長山路有様、総務経済常任委員会委員長橋井満義。

総務経済常任委員会の調査研究について、標記の件について別紙のとおりご報告させていただきます。総務経済常任委員会の調査報告、これは閉会中の調査でございました。本日12月6日報告をさせていただきます。本調査につきましては調査日時、令和4年11月16日、午後1時30分より行っております。調査目的は、ミライト日吉津の運用実態と、防災施設としての機能について調査を行ったものでございます。調査地はご承知のとおりミライト日吉津でございます。

出席者、総務経済常任会わたくし橋井及び副委員長三島尋子氏、委員は井藤稔、敬称略させていただきますが、同委員長谷川康弘、同委員山路有、以上総務経済常任委員5名でございます。そして担当部署としまして、福祉保健課課長橋田和久、ミライト日吉津総括室室長矢倉美和子、同係長鬼束雄輔そして議会事務局長の小乾事務局長を列席したものでございます。調査概要と致しましては、新規オープン致しましたミライト日吉津は、保育所そして子育て支援センターと児童館、そして民俗資料館が併設された複合型施設でございます、これらの機能状況と今後の課題等を調査し、防災面の一時避難所としての現状を確認したものでございます。

考察といたしまして、本施設は国や県の補助金対象とするために、各旧施設の総延べ面積から現面積をしたもので計画されたものでございます。旧来より面積が減歩となっておりますのでございます。保育所部分の縮小感は、あまり感じたものではなかったわけではありますが、これは園庭への開放型の建物の配置計画、ゾーニング計画のプランの開放型によるところが寄与しているものと見ております。そしてプールサイドの面積や、厨房への積雪時の車両アクセス等が、今後、注視していかなくてはならないというふう感じた所でございます。子育て支援センターの狭小感はいなめなく、スペースの運用に今後工夫が必要のようであったと思います。

児童館と資料館については、別棟で構成をされており、これらについては渡り廊下で接続なされております。どちらも旧施設と比較して狭く、特に資料館は顕著であったものであります。展示品をローテーションしていくとのことでありましたが、資料保管等の設備投資を考慮した運営が、今後は肝要であると感じたところでございます。

児童館は従来のワンフロア型から2階建てとなり、ホールが2階にあります。職員の体制付加も多くなると、今後は考えられるものであると感じたところでもあります。

以下、各施設において委員から意見があったのでご報告もさせていただきます。なお、口述でご報告させていただきますが、まず意見の方についてであります。保育所については、保育所内部の廊下からプールに行くところまでの通路の部分にですね、安全上、柵等の対応が必要ではないかという意見がございました。それから保育所から今後、繋がってまいります村道富吉南線と

の T 字路交差点については、交通事情も考えた安全対策を図ることが肝要ではないかということの意見もございました。それから職員室に、非常通報装置の集合パネルが設置をなされており、確かこれは 14 回線あったように思っておりますが、これらの機能をすべての職員で共有し、災害時万が一の対応を図るよう徹底をされたい。それから非常時の対応を、今後はマニュアル化をし、職員全員が対応できるように備えられたい。そして子育て支援センターであります。これについてはトータル面積が大変狭いものであります。そして職員の休憩のスペース等が、これは確保されているかなあというふうに疑問を持ったところであります。今後、やはり職員の休憩体制も含めた中で、検討されるべき課題があるというふうに感じたところであります。

それから資料館であります。今後は来館促進のため定期的な展示物ローテーションを行われるとともにですね、広報活動を広く村民の方に行い、みな様に来館促進を図っていただきたいというふうに感じたところであります。

そして最後に児童館であります。玄関入り口前通路の柱位置が、これは渡り廊下の保育所部分と、この児童館部分との建物のアクセスの、半透明のあのポーチ部分であります。ここの柱位置が玄関位置に大変近く、衝突を起こしたり、多人数で利用する場合に大変これは位置的にあまり芳しくないという意見が多々ございました。今後はこれらについて、対応を検討されたいと思います。そして児童館の 2 階部分については、ホールが設置され一つの大きな部屋となっております。これらは一時避難所としての機能体制を確立され、最低限の備蓄品等の準備は今後の対応として備えられるということとされるべきだということが、委員の中から意見がございましたので、今後は十分に検討をされたいと思います。とは言いながらも、この本施設のミライト日吉津は、建設されてからまだ時間も経っておらないということで、さまざまな点が課題として見受けられるところであります。今後は、それらあがった意見を逐次処理をしてですね、今後の未然に防げるところは防ぎ、そして改善するべきところは速やかに改善をしていただきたいというふうに、意見を添えて報告に代えさせていただきます。

以上、報告第 17 号を終わりたいと思います。

○議長（山路 有君） 報告が終わりました。これから報告第 17 号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので質疑を終わります。これで報告第 17 号を終わります。

日程第5 報告第18号

○議長（山路 有君） 日程第5、報告第18号教育民生常任委員会の調査研究についてを議題といたします。教育民生常任委員長の報告を求めます。

前田委員長。

○教育民生常任委員長（前田 昇君） 議長のお許しをいただきましたので、教育民生常任委員会の調査研究についてご報告申し上げます。委員長の前田と申します。

報告書の配布資料を、かいつまんでご報告させていただきます。調査報告書、日時は令和4年11月15日、午前中に行なっております。出席者は敬称略しまして、松本、松田、河中、わたくし前田、それに小乾議会事務局長、教育委員会の方から横田教育次長、陸浦主事兼指導主事、小学校の方からは谷口教頭の方に、説明をいただいております。日吉津小学校の小会議室他体育館にも移動して調査を行っております。

事件としましては、閉会中の継続調査、小学校における新しい教育課題と実践についてというふうに題しております。

趣旨としましては、コロナ禍が続く中ではありますが、日吉津小学校における特に三つの観点、子どもに寄り添う教育環境がいかにあるか、GIGAスクールなど新しい教育実践の状況、コミュニティスクールなど地域に開かれた学校経営ということについて調査をいたしました。

県下においては、不登校の増加が見られるというふうな状況もありましたので、久しぶりにですね、あの学校現場に立ち入りをさせていただいて、児童の様子も見ていただいたということでもあります。確認及び報告概要ということで記載をしておりますので、報告させていただきます。

まず子どもに寄り添う教育環境についてということで4点、不登校の未然防止のためには魅力ある学校づくりが重要であり、学級活動や話し合いのある楽しい教室となるよう教員が笑顔で児童に接し、明るい雰囲気作りに努めているということでもあります。教えて考えさせる授業研究というものを実践されておまして、学力の言わば向上よりも定着を重視した指導をされているということでありました。

次に不登校の背景につきましては複雑多様化しておまして、その気配っていますかね、不登校に近い状況を発見した場合には、スクリーニング会議、ケース会議などで子どもの状況、情報を共有して、他人任せとせずチームで対応しているということでもあります。また保護者とも綿密な連携をしており、現状においては良好な関係にあるということでありました。

週 14 時間、小学校に配置されたスクールソーシャルワーカーが、その豊かな経験をもとに各教職員と日常的に連携し、関係機関との調整や家庭への働きかけを行っている。また毎日回覧する記載された日誌などが、学校経営において大きな助けとなっているということでありました。

学校内に設けましたサポートルームプラット教育支援センターでは、支援員が登校しぶりの児童の家庭連絡や出迎え、登校時に一旦プラットで受け入れて、学級の他の授業とつなぐ役割を担っております。現在のところこれを頻繁に利用する児童は、ごく限られているということでありました。

次に大きな観点の新しい教育実践についてということで、まず GIGA スクールとして週 2 回、民間の会社から、ICT サポーター支援員を迎えております。機器の保守点検や教職員のアドバイスにとどまらず、各学級の指導にも加わっていただいております。

今回我々が見学したのは、1 年生が体育館においてマット運動を行う際に、その動きを自動が互いにタブレットで記録をしまして、それを見て自分の動きを確認する授業というものを実践されておりました。児童は楽しそうにタブレットを操作し、グループで記録映像を覗き込む姿が印象的でありました。その他には社会科で パワーポイント を使って、1 枚のシートにまとめる授業をしたり、理科の観察を写真に撮って報告会を行うなど、各教科においてタブレット使用による授業が実践されているとご報告をいただきました。

次に本村においては、二人目となりました英語の ALT を迎えた、4 年生の外国語授業を参観させていただきました。児童は、ネイティブな英語発音に自由に反応しながら、授業に集中をしておりました。

次に大きな観点の三つ目、コミュニティスクールの進ちょく状況ということで、まず一点目、令和元年度、2 年度の準備や施行を終えまして、令和 3 年度より本格的導入がされております。コミュニティスクールだよりを、第 2 号まで発行し各家庭にも配布をされております。PTA 役員その他、地域の有識者による学校運営協議会を開催し、保護者や学校関係ボランティアなどを交えて、わたしたち大人にできることなどをテーマに、日吉津村塾議を行っています。こうした取り組みを通じて土曜講座の、例えば釣り大会などの指導協力、学校運営協議会委員による掛け算九九の、児童への個別指導など具体的な成果が現れております。今後は先進地の視察なども行い、次年度の学校運営方針にも、十分反映させていくということでご伺っております。

以上のような学校の現状、あるいは報告に対する意見、考察を述べたいと思います。意見としましては、実にきめ細かな指導、対応を実践されていて、現在の教職員はたいへんな努力をされ

ていることを実感した。タブレットの活用や、ネイティブな英語発音にも児童は慣れており、われわれが教室に入っても児童がざわつくこともなく、楽しそうに集中していた。コロナ禍の対応も続き、教育現場はますます忙しくなっている。本村1校の小学校の環境整備のためには、予算面でもしっかり要求されて、その充実に努められたいというふうな意見を出しております。

考察を4点、この2年余りコロナ禍にて、児童の様子を参観する機会がなかったが、教職員による多様な対応により、楽しい学校環境が維持されていた。GIGA スクールなどの推進の一方で、家庭環境や保護者の理解において格差が生まれぬよう配慮をいただきたい。3点目、保育所や児童館などの複合により、ミライト日吉津がオープンしたが、就学前教育、保育と小学校との連携、学童保育と小学校との連携など改めて相互に点検をされたい。さらには、箕蚊屋中学校及び校区内の小学校との教育内容のすり合わせにも配慮され、その充実に努められたい。コミュニティスクールにおける塾議は、コロナ禍の今こそを貴重な場であり、顔の見える関係を基盤とした、本村の村づくりの各制作において大いに参考とされたい。以上の考察を述べまして、今回の小学校に対する調査研究の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 報告が終わりました。これから報告第18号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。これで報告第18号を終わります。

日程第6 議案第51号 から 日程第8 議案第53号

○議長（山路 有君） お諮りいたします。日程第6から日程第8までは条例に関する議案ですので、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第6、議案第51号日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例、日程第7、議案第52号日吉津村職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例、日程第8、議案第53号日吉津村職員の定数条例の一部を改正する条例、以上3件を一括議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○**村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました議案第 51 号から議案第 53 号までについて、提案理由をご説明申し上げます。始めに議案第 51 号日吉津村議会議員及び日吉津村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例についてであります。令和 2 年 12 月 12 日に改正公職選挙法が施行され、町村議会議員及び町村長選挙における選挙公営制度の拡大と、供託金制度が導入されたことに伴い、本条例を設定するものでございます。

選挙公営制度の対象となる選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ、掲示場用ポスターの作成について、選挙運動費用の一部を村が負担するものでございます。

次に議案第 52 号日吉津村職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。国家公務員の定年が引き上げられること並びに地方公務員法の一部改正により、管理監督職員、上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴い、職員の定年を段階的に 65 歳まで引き上げる他、職員の給与等その他関係する条例の整備等を行うものでございます。

次に、議案第 53 号日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。定年の引き上げに伴い、今後新規採用が滞ることが予想され、計画的な職員採用を実施するため村長の事務部局職員の定数を 5 名増やすものでございます。また併せて、給食職員及び他団体へ派遣した職員を定数外とすることができるように改正するものでございます。

以上、一括議題となりました議案第 51 号から議案第 53 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、承認賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（山路 有君）** 以上で、議案第 51 号から議案第 53 号までの提案説明を終わります。

日程第 9 議案第 54 号 から 日程第 11 議案第 56 号

○**議長（山路 有君）** お諮りいたします。日程第 9 から日程第 11 までは補正予算に関する議案ですので、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議」なしと呼ぶ者あり〕

○**議長（山路 有君）** 異議なしと認めます。したがって、日程第 9、議案第 54 号令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 8 回）について、日程第 10、議案第 55 号令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 11、議案第 56 号令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、以上 3 件を一括議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました、議案第 54 号から議案第 56 号までの補正予算について、提案理由を御説明申し上げます。始めに、議案第 54 号令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 8 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 3,193 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 36 億 5,871 万 3,000 円とするものでございます。

歳出の主なものからご説明を申し上げます。始めに 9 ページをご覧ください。第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 4 目財産管理費に 252 万 4,000 円を計上しておりますが、主なものは庁舎高压ケーブル他更新工事に伴って、庁舎敷地内の電線、電柱を移設するための工事負担金の増額でございます。

つづいて、11 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費に 311 万 7,000 円の増額を計上しておりますが、これは令和 3 年度中に入ってきました国、県からの各補助金、負担金における事業の実績による返還金 252 万 9,000 円が主なものでございます。

つづいて 12 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 3 項生活保護費、第 2 目生活保護扶助費に 1,017 万 6,000 円の増額を計上しておりますが、これは令和 3 年度の生活保護費国庫負担金の返還によるものでございます。

つづいて 14 ページをご覧ください。第 7 款土木費、第 3 項都市計画費、第 2 目公園費に 516 万円を計上しておりますが、これは新型コロナや円安等、世界情勢に伴う物価高騰により、海浜運動公園管理棟改修工事費が約 1.4 倍となったため増額するものでございます。

つづいて 15 ページをご覧ください。第 9 款教育費、第 1 項教育総務費、第 2 目事務局費に 512 万 9,000 円の増額を計上しておりますが、これは中学生人材育成交流事業のオーストラリア研修を、令和元年度から新型コロナの影響により中止していましたが、渡航制限が緩和されたことに伴い、今年度実施を予定するものでございます。

また各費目において、光熱水費を総額 625 万 1,000 円計上しておりますが、これは各施設において、電気代高騰により年度末までに不足する見込みとなりましたので、その不足分を計上するものでございます。

つづいて、歳入の主なものについてご説明を申し上げますので、7 ページをご覧ください。第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 3 目衛生費国庫補助金では、157 万 7,000 円を計上しておりますが、これは乳幼児ワクチン接種台帳整備等に伴う、新型コロナウイルスワクチン接種体制

確保事業における補助金の増額でございます。

次に、8ページをご覧ください。第16款財産収入、第2項財産売払収入、第2目うなばら福祉事業団精算金収入では、うなばら福祉事業団の精算金466万4,000円を計上しております。なお、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金2,030万1,000円で調整をしております。

次に、議案第55号令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2回)でございますが、歳入歳出それぞれ415万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億7,626万7,000円とするものでございます。5ページをご覧ください。歳出の主なものとしましては、第2款保険給付費、第2項高額医療費、第1目一般被保険者高額療養費に、364万9,000円の増額を計上しております。

つづいて、4ページをご覧ください。歳入の主なものとしましては、第3款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金に381万4,000円を計上しておりますが、これは歳出の一般被保険者高額療養費の増額に伴う、普通交付金の増額が主なものでございます。

次に、議案第56号令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)でございますが、歳入歳出それぞれ214万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,457万3,000円とするものでございます。5ページをご覧ください。歳出では第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金、第1目後期高齢者医療広域連合納付金に214万7,000円を計上しておりますが、これは納付金の額が確定したことに伴う増額でございます。

つづいて、歳入について4ページをご覧ください。歳入では第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第2目普通徴収保険料におきまして、現年分、滞納繰越分を合わせて335万円の増額を計上しており、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第2目保険基盤安定繰入金の減額で調整をしております。

以上、議案第54号から議案第56号までの説明をさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山路 有君) 以上で、議案第54号から議案第56号までの提案説明を終わります。

○議長(山路 有君) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって解散したいと思います。なお、次回の本会議は明日午前9時から一般質問を行いますので、議場

にお集まりください。

午前 10 時 00 分 散会
